

# 業務部報

N04 2022年10月29日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埴 正人

編集責任者 業 務 部

## JESSに年末手当「2.5ヶ月＋3万円」を要求！

国労東日本本部は、JESSに対して10月27日に以下の内容で年末手当要求を提出しました。

奮闘する社員と家族の期待に応えることを強く要請し、「人への投資」を行うことが重要だ！

### <年末手当等に関する要求>

1. 支払い基礎は、家族手当等を含めた所定内賃金とすること。
2. 支払いは所定内賃金の2.5ヶ月とすること。
3. 契約社員については、社員に準じた支払いとすること。
4. パート社員については、調査機関の平均月額賃金に2.5ヶ月を乗じた支払いとすること。
5. コロナ禍での労苦と、物価高騰に対する特別手当として、全社員に一律3万円を支払うこと。
6. 引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として、現場に必要なものを整備し、対策を図ること。また、社員・家族が感染した場合は社員に寄り添い、柔軟な対応をとること。
7. 支払いは、12月9日（金）までとすること。
8. 社員諸元と平均支給額について明らかにすること。

まだまだ、職場の中には改善するべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。

国労は何でも相談に乗ります。気軽に声をかけて下さい。

国労水戸地本 NTT029-221-4008

ホームページ <https://nrumito04.wixsite.com/kokuromito>

